

2020年5月15日

テニススクール・ノア西宮校
会員各位

通常スクール再開のご案内

会員の皆さんにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。
さてご承知の通り、『緊急事態宣言』が発出されており臨時休館させていただいております。
未だ兵庫県の緊急事態宣言は解除されておりませんが、兵庫県緊急事態措置コールセンターにて、ノア西宮校の施設であればコートサイドを開放することで十分な換気が行なえるということで、休業要請の対象外というご判断をいただきました。
つきましては、現在休館のご案内をさせていただいている期間の後、通常スクールを再開させていただきます。
レッスン再開にあたっては、感染拡大防止の対策をできる限りさせていただきますので、お客様にはご不便な想いを与えてしまうかも知れませんが、何卒ご理解をいただければ幸いです。
お客様が安全安心な環境でテニスを楽しんでいただけるよう努めて参りますので、引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願ひします。

記

■ 休講期間： 2020年4月11日（土）～5月22日（金）

■ 通常スクール再開： 5月23日（土）より再開予定

※休館延長もしくはレッスン再開について変更がありましたらご案内いたします。

■ 4月期のスクールは、通常12週のところ、6週に短縮させていただきます。
つきましては、6月分受講料の引き落としはありません。

■ 4月期および7月期の欠席分は、下記の対応にいたします。

- ・有効期限：2020年10月期末（12月最終営業日）
- ・持越回数制限：なし
- ・持越手数料：無料

にて受講していただけます。（スクールご継続の方が対象です。）

■ 営業再開にあたっては、新型コロナウィルスの感染拡大防止の対策を、業界団体の公益社団法人日本テニス事業協会の定める感染症対策のガイドラインに準じて行なって参ります。
詳細については、別途ご案内いたします。

■ スクール再開まで、各種ご案内等につきましては、ホームページやブログ、WEB予約システムのお知らせ、およびメール配信にてご案内いたします。

■ お問い合わせにつきましては、西宮校ホームページのお問い合わせフォームよりお願いします。
スクールより折り返しご連絡させていただきます。